

## 23. 薬学府

I	薬学府の教育目的と特徴	23-2
II	分析項目ごとの水準の判断	23-4
	分析項目 I 教育の実施体制	23-4
	分析項目 II 教育内容	23-12
	分析項目 III 教育方法	23-18
	分析項目 IV 学業の成果	23-22
	分析項目 V 進路・就職の状況	23-29
III	質の向上度の判断	23-33

## I 薬学府の教育目的と特徴

1. 薬学の目的は、物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のため疾病の予防・治療に向けた医薬の創製とその適正使用及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として、21世紀における高度知識社会・高齢化社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献することである。本学府ではこの薬学研究の目的を達成するために、それらに関わる人材の育成に努める。

医療薬科学専攻においては、「薬を適正に使用するための研究と薬効評価・安全性評価のための基礎研究を推進するとともに、これら学問領域の研究者・教育者を組織的に育成すること」を目的とする。特に薬の適正使用に関連した領域では、将来、高度な資質を備えた薬剤師として指導的役割を果たし得る人材の育成を目指す。

創薬科学専攻では、「医薬品の創造に関わる生命科学、生体情報科学および医薬品化学の基礎研究を推進するとともに、これら学問領域の研究者・教育者を組織的に育成すること」を目的とする。
2. 本学府では、この目的を達成するため、「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者、並びに薬剤師として新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成を図る」という中期目標を設定するとともに、本教育目的を規則で制定している。
3. 本学府は、医療薬科学専攻及び創薬科学専攻の2専攻からなる。
4. 本学府の教育目的である研究者育成ならびに高度な専門的知識・能力を持つ職業人の育成を実現するため、期待される人材として発展し得る素養を有する入学者を、修士課程では一般選抜試験、推薦特別選抜試験、外国人特別選抜試験、博士後期課程では一般選抜試験（留学生のため問題に英語併記）、社会人特別選抜試験（4月・10月入学の2回実施）等、多様な選抜方法により受け入れている。そして、「幅広い視野と総合的な判断力を備え、先覚的に薬学をリードして研究活動を行うとともに、学術研究の進展や社会構造の変化に対応できる人材の育成」という基本理念のもと、「生命科学を基盤とする「医療薬科学」と「創薬科学」に関する研究の発展を踏まえ、学際的志向を持ちつつ基礎的教育に配慮しながら最先端の研究成果を教育活動に積極的に導入する」というカリキュラムポリシーのもと教育活動を行っている。
5. 本学府では、明確かつ厳正な単位認定を基盤にして、修士課程では薬学府規則第8条に定められた「本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする」、博士課程では第9条に定められた「本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする」、以上を基本方針として学位を授与している。修了生は、修士課程では博士後期課程への進学、教育機関、公務員、製薬産業および医療機関への就職、博士後期課程では大学等の教員、製薬産業および医療機関への就職という進路をとっている。

6. 本学府では、現在、教育内容の充実、教育実施体制の改善、教育成果の検証システムの構築を目的に、教育内容の改善および体系的カリキュラムの編成、選抜方法の改善、学生支援の向上、FD活動の充実、授業評価システムの確立と授業改善への利用などの取組を教務委員会、入試委員会およびFD委員会が体系化と調整を行い推進している。
7. これらの取組により、本学府の教育目的は実現されているが、今後も引き続き平成22年度および24年度からの改組にむけて教育体制の改善・向上を図っていく。

[想定する関係者とその期待]

8. 本学府の教育に対する「関係者の期待」とは、在校生、修了生および製薬企業・医療機関等の修了生の雇用者、地域社会等の期待を示すものである。

## II 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 I 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学府は、医療薬科学専攻及び創薬科学専攻の2専攻から編成されている。各専攻のもとにおかれた講座と教育目的は資料1-1-Aに示すとおりであり、これらは規則で制定されている。また、ホームページ（薬学研究院・薬学府・薬学部ホームページ（<http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/>）、以下薬学系ホームページ）にて公表している。

## 資料1-1-A 専攻の構成と教育目的

専攻名	講座	専攻の教育目的
医療薬科学専攻	臨床薬学、生命講座、医薬品情報解析学、薬物送達システム学、漢方医薬学	<p>生命機構の解明、医薬品の適正使用、薬効・安全性評価などのための基礎研究を推進するとともに、これらの学問領域の研究者・教育者を育成することを目的とする。</p> <p>育成する人材：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度な専門的研究能力を備えた人材の育成 化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学および環境系薬学を基盤とした幅広い知識と、薬を適正に使用するための研究および薬効評価・安全性評価のための基礎研究に関連する高度な専門的研究能力とともに、見識を備えた薬学固有の人材を育成する。</li> <li>2. 医療薬学領域において、薬学研究を遂行できる研究者・教育者の育成、質の高い医療薬学の実践と研究活動を推進し、臨床現場と基礎薬学との橋渡しを行うとともに、独創性豊かな研究シーズ発掘を担う研究者・教育者を育成する。</li> <li>3. 将来の指導者たる薬剤師の育成 将来、指導的な立場で活躍でき、的確で総合的な判断力と課題探求能力を持つ優れた薬剤師を育成する。</li> </ol>
創薬科学専攻	生体分子情報、医薬化学、薬用植物育種学、化学療法分子制御学、レドックス医薬科学、創薬腫瘍科学	<p>医薬品の創造に関わる生命科学、生体情報科学および医薬品化学の基礎研究を推進するとともに、これら学問領域の研究者・教育者を育成することを目的とする。</p> <p>育成する人材：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度な専門的研究能力を備えた人材の育成 化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学および環境系薬学を基盤とした幅広い知識と、薬の設計合成とそのための生体情報に関連する高度な専門的研究能力とともに、見識を備えた薬学固有の人材を育成する。</li> <li>2. 課題探求・問題解決能力を備えた人材の育成 直面する多くの諸課題を解決し、研究を広く展開していくことは、創薬研究者には必須の能力である。先端研究実験をはじめとする種々の教育プログラムを通じて、これらの研究能力を備えた人材を育成する。</li> <li>3. 創薬に関わる研究者・教育者としての人材の育成 学部課程を出発点とし、大学院修士課程・博士後期課程での教育を通じて高度な創薬研究者・教育者を育成する。</li> </ol>

修士課程での学生定員並びに現員は資料 1-1-B に示すとおりである。修士課程では資料 1-1-C に示すように学部学生の強い進学意欲や他大学からの志願者のニーズに応じて定員を超過し 140%程度で推移している。修士課程における教育の質および育成する人材の質を担保するため、資料 1-1-D に示す取組がなされている。一方、平成 18 年度からの学部二学科制度実施に伴い、4 年制学科定員を 80 名（旧制度）より 50 名（新制度）に削減した。これに連動して平成 22 年度からの新修士課程では応募者の状況変化が予想され、定員充足率の適正化が期待される。

資料 1-1-B 修士課程の専攻別の学生定員と現員（5 月 1 日現在）

	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率%
医療薬科学専攻	60	85	141.7	60	95	158.3	60	81	135	60	80	133.3
創薬科学専攻	50	65	130	50	69	138	50	77	154	50	73	146
計	110	150	136.4	110	164	149.1	110	158	143.6	110	153	139.1

資料 1-1-C 修士課程志願者数と入学者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
志願者数	119	124	114	112	108
入学者数	82	82	80	76	76
実質倍率	1.45	1.51	1.43	1.47	1.37

\* 実質倍率 = 志願者数 / 入学者数

資料 1-1-D 修士課程での教育の質および育成する人材の質を担保する取組

- (1) 厳正な入学者選抜による入学者の資質の確保（資料 1-1-B）。
- (2) 多様な授業科目設定による特定科目への受講者過度集中の排除（後掲資料 2-1-E）。
- (3) 先端研究実験における複数指導体制の実施および総論科目における集団指導体制の実施（後掲資料 2-2-B）。
- (4) 他分野教員が半数以上で実施する修士論文審査体制の実施。
- (5) 第三者教員による学生へのヒアリングを通じた研究指導評価の実施（後掲資料 4-2-C）。

博士後期課程では資料 1-1-E に示すように平成 19 年度までの実績では、両専攻合計の定員充足率は 90% に達しておらず課題があった。博士後期課程での入学定員と入学者数の適正化に向け、資料 1-1-F に示すように、学生募集・修学指導・経済支援・教育プログラム等に関連する改善の取組を実施しており、その結果、平成 20 年度の定員充足率は大幅な改善がなされた。また、平成 24 年度に予定されている博士課程改組における定員の見直しが検討されている。

資料 1-1-E 博士後期課程の専攻別の学生定員と現員（5 月 1 日現在）

	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率%	定員	現員	充足率%
医療薬科学専攻	42	40	95	42	29	69	42	35	83	42	39	93	42	40	95

創薬科学専攻	36	27	75	36	24	67	36	20	56	36	21	58	36	33	92
計	78	67	86	78	53	68	78	55	71	78	60	77	78	73	94

## 資料 1-1-F 博士後期課程での定員充足の適正化に向けた取組

学生募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春季・秋季入学のための社会人特別選抜（年 2 回）の実施。</li> <li>・ 広報活動の充実（教員から企業・薬剤師会等への働きかけ）。</li> <li>・ 社会人や留学生の応募の拡大。</li> <li>・ 入学試験（追加募集）の実施（平成 19 年 3 月）。</li> <li>・ 本学修士課程学生への進学指導の強化。</li> </ul>
修学指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退学生の減少を目指した修学指導体制の強化。</li> </ul>
経済支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生への経済支援として 19 年度より奨学金制度の実施（全学的措置。19 年度本局原資 129 万円）。</li> <li>・ 平成 20 年度より実施される「再チャレンジ支援プログラム」の活用等による授業料免除枠の拡大（全学的措置）。</li> <li>・ 海外派遣支援制度の充実（後掲資料 4-1-E）</li> </ul>
教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん専門薬剤師育成プログラムの平成 20 年度からの実施。</li> </ul>
将来計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度では修士課程、平成 24 年度では博士課程の改組が予定されており、新制度構築へ向けた準備を開始。</li> </ul>

大学院重点化している本学では、学校教育法第 66 条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学府の教育研究上の責任部局は資料 1-1-G に示すとおりであり、その運営は構成員からなる学府教授会によっている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）を配置している。本学府を担当する専任教員数は、資料 1-1-H に示すとおりであり、大学設置基準を満たしている。

## 資料 1-1-G 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

専攻	責任部局
医療薬科学専攻	薬学研究院、病院
創薬科学専攻	薬学研究院

## 資料 1-1-H 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

専攻	課程区分	大学院指導教員数							大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数					研究指導補助教員数	合計		うち研究指導教員
		教授	准教授	講師	助教	計				
医療薬科学専攻	修士課程	7	8	0	9	24	0	24	9	5
	博士後期課程	7	8	0	9	24	0	24	9	5
創薬科学	修士課程	8	10	0	8	26	1	27	9	5

専攻	博士後期課程	8	10	0	8	26	1	27	9	5
計	修士課程	15	18	0	17	50	1	51	18	10
	博士後期課程	15	18	0	17	50	1	51	18	10

本学府の専任教員数及び非常勤講師数は、資料 1-1-I に示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

#### 資料 1-1-I 担当教員配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	准助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人当たり学生数
修士課程	15	18	0	17	1	51	26	77	153	1.99
博士後期課程	15	18	0	17	1	51	0	51	60	1.18

### 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学府における教育上の課題は、学府教授会、教務委員会、入試委員会（以上は月 1 回の定例会議および臨時会議）、FD 委員会、自己点検・評価委員会（必要に応じて開催）等で扱われている。

教育内容の充実、教育実施体制の改善、教育成果の検証システムの構築を目的に、①教育内容の充実および体系的カリキュラムの編成、②選抜方法の改善、③学生支援の向上、④FD 活動の充実、⑤授業評価システムの確立と授業改善への利用等 に関わる取組を、主として教務委員会、入試委員会と FD 委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料 1-2-A, C, D, E）。これらはいずれも部局の中期目標・年度計画に従っての取組である。また、資料 1-2-A 中の修士課程入試制度早期予告の詳細については資料 1-2-B に示すとおりである。

#### 資料 1-2-A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	学府教授会、教務委員会、入試委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会等
改善に向けた実施体制と取組	<p>（教育内容の充実および体系的カリキュラムの編成）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学府教授会において、人間性・社会性・国際性など社会人としての基礎力を身につけるための、大学院共通教育科目（<a href="http://mail.rche.kyushu-u.ac.jp/~in-kyotsu/">http://mail.rche.kyushu-u.ac.jp/~in-kyotsu/</a>）の履修を認め、2 単位を上限として平成 19 年度より卒業要件として認めた。</li> <li>2. 平成 19 年度に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」に伴い、平成 20 年度より「がん専門薬剤師プログラム」として「がん専門薬剤師修士課程」および「がん専門薬剤師博士課程」の開講が学府教授会にて決定された。</li> <li>3. 修士課程特論科目として、新たに「ドックス医薬科学特論」（平成 17 年度より）、「創薬腫瘍科学特論」（平成 20 年度より）の開講を決定した。</li> </ol> <p>（選抜方法の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 入試委員会において、平成 17 年度より修士課程推薦入試における研究発表の内容を改善した。</li> <li>5. 平成 22 年度修士課程の改組に向けて、入試委員会にて選抜方式の抜本的改善を伴う基本案を策定し、20 年 4 月より、資料 1-2-B に示す内容を薬学系ホー</li> </ol>

	<p>ムページにて予告公開した。</p> <p>(学生支援の向上)</p> <p>6. 学生への経済支援としての奨学金制度(19年度部局原資129万円)の具体的実施案を研究戦略委員会にて策定し実施した。</p> <p>7. 海外派遣支援制度の充実を目的として、前項奨学金の活用および採択プログラム(学術振興会アジア研究拠点形成事業)での派遣を図る。</p> <p>8. 平成20年度より実施予定の「再チャレンジ支援プログラム」(全学的措置)の活用等による授業料免除枠の拡大を教務委員会において図る。</p> <p>(FD活動の充実)</p> <p>9. FD委員会にて、平成17年以降、年度企画を立案し、実施するとともに(資料1-2-C)、全学FD企画にも参加している(資料1-2-D)。また、年1回のFD活動参加を教員に義務付けている。</p> <p>10. FD委員会にて薬学教育協議会主催の「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」(1泊2日)に参加者・講師派遣を企画し実施している(資料1-2-E)。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用)</p> <p>11. FD委員会により、各学期末に学生による授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を担当教員および研究院長に通知している(資料4-2-A,B)。</p> <p>12. 教務委員会にて平成17年よりオフィスアワーの設置が企画され、薬学系ホームページにて公開されている。</p> <p>13. FD委員会にて学生による授業評価を教育の向上に反映させる方策を検討し、平成18年より評価の年次推移のデータベース化とこれの各担当教員へ周知するとともに、そこで抽出された問題を次年度FD企画立案の際にフィードバックしている(資料1-2-C)。</p> <p>14. 第三者教員による学生へのヒアリングを通じた研究指導評価の実施(後掲資料4-2-C)</p>
改善の状況	<p>(教育内容の充実および体系的カリキュラムの編成に向けた取組)</p> <p>新たな科目群を教育課程に組み入れることにより、学生および社会のニーズに対応した教育内容の充実に結びついている。特に、「がん専門薬剤師プログラム」は、新たな体系的プログラムであり教育改善に結びついている。</p> <p>(選抜方法の改善に向けた取組)</p> <p>平成22年度入学者の選抜試験は21年度6月および8月に実施予定であること、選抜制度の大幅な改善がなされること、薬学二学科制施行に伴う応募者の状況変化が予想されることから、早期予告が必要である。資料1-2-Bに示される新方式により、創薬研究者として相応しい素養を持つ人材の選抜が実施できると期待される。よって、選抜方法の改善に結びついている。</p> <p>(学生支援の向上に向けた取組)</p> <p>従来、原資の問題より対応が困難であった学生支援に関連して、緊急の経済支援や海外派遣への経済支援策が平成19年度より実施されており、学生支援改善に結びついている。</p> <p>(教育の実施体制の整備に向けた取組)</p> <p>教務委員会では平成18年より学部・学府での教育案件についての検証・企画・実施・評価の全てに関与している。月1回の定例会議のみならず、臨時の会議も行い、教育関係の案件に速やかに対処できる体制になっている。また教務委員会および入試委員会を統括する学務担当の副研究院長を平成18年より配置したことから、学務関連案件対応の迅速化と効率化が加速し、改善に結びついている。</p> <p>(FD活動の充実にに向けた取組)</p> <p>「カリキュラム作成」をテーマとし、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深める「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」(1泊2日)への派遣や部局FD企画の実施を通じて、教員の教育に対する共通意識基盤の構築が期待される。これまで、</p>

	<p>教授・准教授のうち約 80%を本ワークショップに派遣済みである。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用)</p> <p>継続的に実施している学生による授業評価アンケート結果の担当教員への通知・および定期的な FD 薬学部企画における教員全員による討論・ワークショップへの参加等を通して、各教員は自らの教育内容、教育方法を自己点検・自己評価しており、教育の改善に関する意識は向上している。また、第三者教員による学生へのヒアリングを通じた研究指導評価の実施を通じて、研究指導上の課題の早期チェックがなされている等、評価システムは改善している。</p>
--	--

## 資料 1 - 2 - B 平成 22 年度以降の修士課程選抜方法の予告内容

平成 22 年度以降の修士課程選抜方法について (予告)	
平成 22 年度より、九州大学薬学府の改組が予定されています。改組実施後の入学者選抜方法について、あらかじめ皆様にご案内いたします。	
九州大学薬学府創薬科学専攻修士課程	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 修士課程推薦入試を廃止します。</li> <li>2. 本学部創薬科学科 4 年生を対象とする特別選抜 (定員 10 名程度) を実施します。</li> <li>3. 一般選抜における学力検査実施科目等は次のとおりになります。</li> </ol>	
科目名	
英語：有効期限内の TOEFL または TOEIC 公式スコアカードの提出をもって学科試験に代える。対象とするテストは TOEFL-iBT, TOEFL-CBT, TOEFL-PBT および TOEIC テストとする。各々、次に示す点数相当以上の英語力を有することが望ましい。	
TOEFL-iBT 48 点, TOEFL-CBT 139 点, TOEFL-PBT 470 点、TOEIC 500 点	
専門科目：次の 16 題より 6 題をその場で選択して解答する。	
専門科目名	主たる対応学科科目名*
基礎薬剤学	薬剤学 I, II
医療薬剤学	薬物動態学 I、薬剤学 II
薬理学 (A)	薬理学 I、機能形態学
薬理学 (B)	薬理学 II
タンパク質科学・免疫学	生命薬学 II、免疫学 (前半)
衛生薬学	衛生化学、毒性学
基礎生物化学	生命薬学 III、IV
分子生物学	生命薬学 I, 分子遺伝学
物理化学	物理薬学 I, II, 生物物理化学
分析化学	物理薬学 III、機器分析学 I, II
放射化学	放射化学 (物理薬学 IV (後半))、放射性薬品学
基礎有機化学	有機薬化学 I, II
有機反応化学	有機薬化学 II、医薬品化学 II (前半)
有機合成化学	有機薬化学 III、医薬品化学 II (後半)
天然物化学	天然物化学、構造化学演習
漢方学	生薬学、和漢医薬学
*主たる対応科目の内容は、本学部ホームページ ( <a href="http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/">http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/</a> ) を参照してください。また、主たる対応科目の範囲より、すべての問題が出題されることを保証するものではありません。	
実施時期：21 年 8 月	

本学府における FD は、FD 委員会が中心となって、資料 1 - 2 - C に示すようにハラスメント、IT 講義、授業方法およびその点検・評価等をテーマに講演会・討論という形式で実施されている。FD によって学生指導、教育方法、成績評価方法の改善につながっている。

全学 FD は資料 1-2-D に示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学 FD を通じて、新任者の研修、GPA 制度および全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進されるとともに、資料 1-2-E に示される薬学教育者ワークショップでの教員研修により、目標・方略・評価というカリキュラムの 3 要素について理解を深め、「学習者の知識・技能・態度の領域で、より良好な方向に変化をもたらす」という教育本来の目的への共有が促進され、カリキュラムや成績評価方法の改善につながっている。

## 資料 1-2-C 薬学府における F D の実施状況

	開催回数	参加者数	テーマ
平成 17 年度	2	300 32	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・IT 講義に関して
平成 18 年度	2	334 50	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・自己点検・自己評価
平成 19 年度	1	40	・授業の向上を目指して

\*ハラスメント防止研修会は教員、学部生・大学院生が参加。

## 資料 1-2-D 全学 F D の実施状況

	本学部の参加者数	テーマ
平成 16 年度	17	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	5	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	16	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	12	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応

## 資料 1-2-E 薬学教育者ワークショップ参加状況

	開催回数	参加教員数（累計）	講師としての派遣者数
平成 16 年度	2	6 (12)	5
平成 17 年度	3	5 (17)	6
平成 18 年度	4	5 (22)	8
平成 19 年度	4	3 (25)	7

\*平成 15 年以前に 6 名派遣済。 18、19 年度は各 1 回、本局で実施。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府は、医療薬科学専攻及び創薬科学専攻の 2 専攻から編成されており、学生の在籍状況は資料 1-1-B、1-1-E に示す通りである。修士課程では資料 1-1-C に示される学部学生の強い進学意欲等に応じて 140% と多いが、資料 1-1-D に示される教育の質および育成する人材の質を担保する取組がなされている。博士後期課程においては、資料 1-1-F に示した定員充足率改善への対応策の結果、資料 1-1-E に示されるように改善が達成されていると判断できる。専任教員の配置についても 1-1-H、1-1

－ I に示すように適切と判断できる。

教育内容、教育方法の改善に向けて、FD 委員会・教務委員会主導の体制のもとで、資料 1－2－A, C, D, E に示される①教育内容の充実および体系的カリキュラムの編成 ②選抜方法の改善 ③学生支援の向上 ④FD 活動の充実 ⑤授業評価システムの確立と授業改善への利用等の改善に向けた取組が行われている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、優れた薬学研究者を育成するという点において、修了者の雇用者をはじめとする関係者の期待される水準を上回ると判断される。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

## (1) 観点ごとの分析

**観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

本学府では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（前掲資料1-1-A）を設定し、資料2-1-Aのように教育課程並びに修了要件を定め、授与する学位として修士（薬学）及び博士（薬学）を定めている。

## 資料2-1-A 九州大学薬学府規則（抜粋）

(修士課程の修了要件)

第8条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第9条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

本学府の教育課程は、修士課程と博士後期課程からなり、「修士課程では生命科学の進歩とこれを基盤とする「医療薬化学」と「創薬科学」の発展を踏まえ、学際的思考を持ちながら、最先端の研究成果を教育活動に積極的に導入するとともに、一方で基礎的・基盤的教育に常に配慮しつつ学生の立場に立った教育にあたる」という趣旨のもと実施されている。必修として課している先端研究実験は、学府教育の主要部分をなすものであり、教員指導のもと、特定の課題について研究への実践的な参画を通じて自律した研究者としての実力を身につけることを目的としている。一方、講義・演習に関する科目はすべて選択とし、指導教員の承認のもと履修科目を選択する指導教員アドバイザー制度が実施されている。本制度は学生と社会の多様なニーズに対応するため、学生個々の個性や判断を尊重した履修プログラム立案手法として機能している。

また、講義、演習、実験、実習等の授業科目を後掲資料3-1-Bに示すよう適切に配置するとともに最低修得単位数を資料2-1-Bのように定めている。これを踏まえ、資

料 2-1-C で示す教育課程編成の特徴のもと、修士課程の教育を実施している。博士課程における修了要件としての論文審査および最終試験では、学府教授会で承認された 4 名の調査員による学位論文の審査および最終試験の結果を基に、学府教授会で審査と修了認定が厳正に行われている。

## 資料 2-1-B 大学院科目の最低修得単位配分（修士課程）

専攻名	総単位数
医療薬科学専攻 (医薬品情報解析学分野のみ)	必修 15 単位 計 30 単位 (必修 19 単位 計 30 単位)
創薬科学専攻	必修 15 単位 計 30 単位

## 資料 2-1-C 薬学府の教育科目の特徴

教育課程編成上の特徴	教育科目の特徴
1. 研究者としての実力育成、問題解決能力を付与する実験科目。	1. 複数教員指導による必修科目としての先端研究実験の実施。
2. 学生のニーズに対応した多様な選択科目。	2. 人間性・社会性・国際性など社会人としての基礎力を身につけるための、大学院共通教育科目および専門性に関連する学府横断型講義、学府での特論科目、演習科目等、学生は自らのニーズに合った体系的教育プログラムを設定可能である
3. 専門性の高い高度薬剤師育成を目指した教育プログラム（医療薬科学専攻）。	3. 平成 19 年度に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」に伴い、平成 20 年度より「がん専門薬剤師プログラム」として「がん専門薬剤師修士課程」、「がん専門薬剤師博士課程」が開講される。また、薬剤師としての実務に直結する専攻分野にあっては、入学に薬剤師免許を要求するとともに、独自の必修科目を設定するなど、固有の制度を導入している。
4. 集団指導によるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の涵養。	4. プレゼンテーション能力の涵養や研究意識の向上を目的とする総論科目では、大講座教員による集団指導体制を実施している。
5. 大学間連携による合宿研修プログラムの実施。	5. 創薬研究者育成を目的とする九州薬科学教育研究連合（長崎大学、熊本大学との連携）による合宿研修プログラム（3泊4日）を平成 18 年度より継続的に実施している。
6. 教育指導実習科目	6. 教育指導の実践的訓練を行う薬学教育指導基礎実習を実施している。
7. 英語による授業科目	7. 外国人客員教授による英語での講義「漢方医薬学特論」を実施している。

本学府で授与する学位及び教育目的に沿った教育課程の編成の趣旨を踏まえて、資料 2-1-D に基づく授業科目を配置している。

## 資料 2-1-D 修士課程の科目構成

授業科目及び単位数(必修科目)

専攻	専攻分野	授業科目	単位数
医	薬物動態学	薬物動態学先端研究実験	1 5
	薬剤病理学	薬剤病理学先端研究実験	1 5
	薬剤学	薬剤学先端研究実験	1 5
	薬理学	薬理学先端研究実験	1 5

療 薬 科 学 専 攻	薬剤疫学	薬剤疫学先端研究実験	1 5
	免疫薬品学	免疫薬品学先端研究実験	1 5
	病態生理学	病態生理学先端研究実験	1 5
	分子生物薬学	分子生物薬学先端研究実験	1 5
	分子衛生薬学	分子衛生薬学先端研究実験	1 5
	生体分析化学	生体分析化学先端研究実験	1 5
	医薬品情報解析学	特別先端臨床薬学実習	4
		医薬品情報解析学先端研究実験	1 5
	薬物送達システム学	薬物送達システム学先端研究実験	1 5
漢方医薬学	漢方医薬学先端研究実験	1 5	
創 薬 科 学 専 攻	生体界面解析学	生体界面解析学先端研究実験	1 5
	薬効安全性学	薬効安全性学先端研究実験	1 5
	細胞生物薬学	細胞生物薬学先端研究実験	1 5
	病態分子認識化学	病態分子認識化学先端研究実験	1 5
	機能分子解析学	機能分子解析学先端研究実験	1 5
	生物有機合成化学	生物有機合成化学先端研究実験	1 5
	薬物分子設計学	薬物分子設計学先端研究実験	1 5
	医薬資源探索学	医薬資源探索学先端研究実験	1 5
	薬用資源制御学	薬用資源制御学先端研究実験	1 5
	機能分子合成化学	機能分子合成化学先端研究実験	1 5
	薬用植物育種学	薬用植物育種学先端研究実験	1 5
	レドックス医薬科学	レドックス医薬科学先端研究実験	1 5
	化学療法分子制御学	化学療法分子制御学先端研究実験	1 5

授業科目及び単位数(選択科目)(各専攻共通)

授 業 科 目	単 位 数
(先 端 研 究 総 論)	
臨床薬学総論	2
生命薬学総論	2
生体分子情報学総論	2
医薬化学総論	2
(先 端 研 究 特 論)	
薬物動態学特論	2
薬剤病理学特論	2
薬剤学特論	2
薬剤疫学特論	2
免疫薬品学特論	2
病態生理学特論	2
薬理学特論	2
分子生物薬学特論	2
分子衛生薬学特論	2
生体分析化学特論	2
医薬品情報解析学特論	2
薬物送達システム学特論	2
漢方医薬学特論	2
生体界面解析学特論	2
薬効安全性学特論	2
細胞生物薬学特論	2

病態分子認識化学特論	2
機能分子解析学特論	2
生物有機合成化学特論	2
薬物分子設計学特論	2
医薬資源探索学特論	2
薬用資源制御学特論	2
機能分子合成化学特論	2
薬用植物育種学特論	2
レドックス医薬科学特論	2
化学療法分子制御学特論	2
(先端研究基礎講義)	
科学論文作成技術・発表技術・学術情報講義	1
(ゼミ演習(先端研究ゼミ演習))	
先端研究ゼミ演習Ⅰ-XⅠA	1
先端研究ゼミ演習Ⅰ-XⅠB	2
(ゼミ演習(専攻分野ゼミ演習))	
薬物動態学ゼミ演習A等	1
薬物動態学ゼミ演習B等	2
(薬学教育指導基礎実習)	
有機化学系教育指導実習	1
物理化学系教育指導実習	1
生物科学系教育指導実習	1
(特別先端薬学研究実習(特別先端薬学実験(解析)技術実習))	
特別先端薬学実験(解析)技術実習ⅠA-XⅠA	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習ⅠB-XⅠB	2
(特別先端薬学研究実習(特別先端臨床薬学実習))	
特別先端臨床薬学実習	4

### 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、資料2-2-Aに示すようなニーズ把握の取組の結果を基として、資料2-2-Bに示されるように、九州薬科学教育研究連合(長崎大学、熊本大学との連携)による研究者育成を目的とした合宿研修プログラムの実施、がん専門薬剤師育成プログラムの実施等の取組がなされている。

特に、合宿研修プログラムの実施は次世代リーダーを養成するという社会からのニーズを踏まえ、教育課程において研究者としての導入教育と位置づけられ、少人数グループ討論から30名程度での全体討論を重視した教育を行い、研究意欲の増大・自らの進路への動機付けの明確化という効果が出てきている。

#### 資料2-2-A 学生や社会からの要請把握のための取組

	学生や社会からの要請把握のための取組
学生からのニーズ	修士課程修了時での、修了者全員へのヒアリング調査での意見聴取。

企業からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学府学生就職支援のための企業フォーラム(製薬企業 11 社参加)開催時での人事担当者と教員との情報交換会を平成 17 年より毎年実施</li> <li>・企業での研究責任者との交流(創薬フォーラム)を通じた情報交換の実施を平成 17 年より毎年実施。</li> <li>・平成 17 年に製薬企業への訪問聞き取り調査(主要 7 社)を実施。</li> </ul>
医療機関からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部旧課程における病院薬局実務実習(4-6 週)指導者からの意見聴取。</li> <li>・学部新課程での実務実習実施体制準備過程での意見聴取</li> </ul>

## 資料 2-2-B 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

教育課程上の取組	概要
合宿研修プログラムの実施	研究者養成の初期課程である修士課程の学生に、高度で魅力的な学習メニューを提供し、研究の本質を理解させると共に、複合領域への適応能力を獲得させ、次世代リーダーを養成することを目的とする。3泊4日で実施(18、19年度)。3大学で三十数名の院生が参加。企業講師を含むスタッフ(10名)で実施。
がん専門薬剤師育成プログラムの実施	19年度採択「がんプロフェッショナル養成プラン」に伴い、平成20年度より「がん専門薬剤師プログラム」として「がん専門薬剤師修士課程」および「がん専門薬剤師博士課程」が開講。
英語による講義科目の実施	外国人客員教授による英語での「漢方医薬学特論」の実施。
医薬化学総論	修士1年を対象に教員13名で実施する研究テーマプレゼンテーションと討論会の実施。

さらに、本学府では、特別研究生等の入学を許可している。留学生の在籍状況と併せて在学状況は資料 2-2-C に示すとおりである。

## 資料 2-2-C 特別研究生・留学生の在学状況(毎年5月1日現在)

	説明	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年
特別研究生	他の大学院等との協議に基づき、他の大学院等において必要な研修指導を受けることを認められた者	0	0	1	0
留学生	学府修士課程・博士後期課程・研究生での留学生総数	13	12	12	12
全体		13	12	13	12

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学府では、資料 1-1-A に示される教育目的を達成するため、資料 2-1-A、D に示されるように教育課程が体系的に編成されており、資料 2-1-C に示される特徴のもと授業科目は教育課程の編成の趣旨に沿った適切な配置・内容になっている。

また、教育課程の編成には、資料 2-2-A、B に示される学生のニーズ、社会からの要請等に対する配慮の他、履修科目選択に当たっては指導教員アドバイザー制度が実施されている。

以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好である。特に合宿研修プログラムの実施、研究に関する集団指導体制での総論科目、がん専門薬剤師育成プログラム等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向を含んだ社会からの要請等に対応した多様な教育プログラムは

極めて優れており、その学際性および実践性の点で関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学府では、資料3-1-Aに示す教育に関する規則を基本に、薬剤師として新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成、並びに、物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者に育成を図るという教育目的や、薬学全般を網羅する複数の専攻分野の特性に沿って、資料3-1-Bに示すような特色ある授業形態とその組合せでバランスを考慮して開講している。

授業以外にも、資料3-1-C、後掲資料4-1-Eに示すように、積極的に論文投稿や学会発表を勧めており、学術論文作成能力の育成を図るとともに、プレゼンテーション能力の実地訓練として、多くの学生に国内外での学会発表を経験させている。

## 資料3-1-A 九州大学大学院薬学府規則

(授業及び研究指導)

第5条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

## 資料3-1-B 学府教育科目の授業形態別開講数と授業形態上の特色（修士課程）

授業形態	開講数	特色
講義	26	・分野研究に密接に関連する専攻分野単位での講義科目「特論科目」 ・外国人客員教授による英語での講義「漢方医薬学特論」
演習	26	・専攻分野の枠を越えたゼミ科目「先端研究ゼミ演習」
実験	26	・専攻分野毎で行う研究実験「先端研究実験」
実習	24	・薬学教育の実践的訓練を行う「薬学教育指導基礎実習」 ・研究遂行に不可欠な実験技術習得を目的とする「特別先端薬学研究実習」
その他	5	・大講座で担当するプレゼンテーション・討論を主体とする「総論科目」 ・九州薬科学教育連合（長崎大学・熊本大学との連携）による企業講師による講義と討論・発表による合宿研修プログラム

## 資料3-1-C 学府学生の論文発表数および学会発表数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
論文発表数	152	141	149	142
学会発表数	198	231	154	180

担当授業科目に関しては、教授・准教授は主要授業科目を含めた全ての科目を、講師・助教・非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。さらに、准助教（本学独自の職で、これまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）は実験、実習等の補助及び学生の学習支援を担当している。

本学府では、資料3-1-Dのようにカリキュラムの詳細が記載された履修の手引きとシラバスを作成し、薬学系ホームページにて公開しているまた、シラバスの活用に向けて、履修指導を指導教員が行う制度を導入している。

## 資料 3-1-D シラバスの共通記載項目

基準掲載項目	記載例等
授業科目区分	(例)
授業対象学生及び学年等	◇授業の対象とする学生・学年の範囲等を記入。
授業科目コード	◇部局において定めた科目コードを記入。 ◇教務サブシステムで使用する科目コード 事務で番号を付しているため、教員は分からない。
授業科目名	(例) 臨床薬学総論
講義題目	◇授業科目名では授業内容が具体的に把握できない場合に記入。 (例)
授業方法及び開講学期等	(例)前期・月曜日・1時限目 (例)前期(8月下旬)
単位数	(例)2単位
担当教員	(例)○○○○ (*教員の判断で学内電話番号、電子メール・アドレス)
履修条件	◇条件を設定したい場合に、条件を記入する。 ◇関連授業科目等について記入する。
授業の概要	◇授業の概要を記入する。
全体の教育目標	◇授業を通して学ばせる目標を記入する。
個別の学習目標	◇学生に修得して欲しい事項を具体的に記入する。 ◇授業計画の中に記入しても良い。
授業計画	◇毎回の授業計画を記入。 (例)第1回 ○○について(主題を記入) (学習目標)××について理解し、説明できること。 第2回 □□について : 第N回 △△について
キーワード	
授業の進め方	(例)教科書を中心に授業を行う。課題を示し、レポートの提出を求める。
教科書及び参考図書	
試験・成績評価の方法等	◇成績評価の基準を明示する。 (例)出席状況(20%) 課題レポート(40%) 筆記試験(40%)
その他	◇学生に周知したい事項を記入。

薬学研究院は教員の研究の活性が高く、これら研究成果が各研究分野の特徴に即して研究指導にも活かされており、また資料3-1-Eのように多様な工夫がなされた研究指導が日常的に行われている。

## 資料 3-1-E 研究指導における特色ある取組

- ・ 定期的分野研究ゼミナールと日常的な教員との討論による研究指導の実施。
- ・ 国内外の学会で発表を経験させるとともに、学生の積極的な論文投稿を勧めている(前掲資料3-1-C)。
- ・ 一人の学生を2-3名の教員で指導する複数指導体制を導入し、主指導教員だけでなく多様な教員の指導・助言を得ることが可能となっている。また、総論科目では、大講座ごとの10名を越える教員による集団指導体制が実施され、より広範な助言につながっている(前掲資料2-1-C)。
- ・ 研究指導の学生による評価を通じて、問題点の把握がなされている(後掲資料4-2-C)。

また、学生の教育研究能力の向上を図るために、TA や RA の制度が活用されている。TA や RA の採用状況は資料 3-1-F に示すとおりである。

資料 3-1-F TA・RA の採用状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA 採用数	165	136	149	97
RA 採用数	7	7	10	6

## 観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

業時間外の学習時間を確保するため、研究室の使用制限は特に設定せず、安全性に配慮しつつ、年間を通じ自由な研究活動を担保している。また、日常的な指導教員による研究指導体制を整備している。講義科目等については、シラバスに必要事項を記載するとともに、オフィスアワーや電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を薬学系ホームページに開示している。

履修指導については、資料 3-2-A に示すように学府としてガイダンスを実施するとともに、指導教員による相談が学生個々の状況に配慮して実施されている。

資料 3-2-A 履修ガイダンスの実施状況

実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
学府（教務委員会）	4 月	1 年	○履修ガイダンス等の説明
学府（指導教員）	4 月	1、2 年	○履修相談および履修指導

上記の研究指導・履修指導および相談を通じて、学生の自主的な学習・研究を促している。学生の自主的な学習を支援するため、資料 3-2-B に示すように、自習室や情報機器室を始め、研究室でのデスク、コンピューター端末を整備している。

資料 3-2-B 自習室・情報機器室の整備状況

自習室	情報機器室
○セミナー室（2 室） ○学習室（1 室） ○リフレッシュルーム（2 室）	○IT ルーム（1 室・8 台）
○各研究分野での個人用デスク整備	○研究室での個人 IT 端末の整備

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学府の教育目的を達成するために、資料 3-1-B に示されるように講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランスを配慮して組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて学習指導法の工夫がなされている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが資料 3-1-D に示されるように作成され、活用されている。研究指導に関して

は、後掲資料 4-2-C に示されるように分野研究ゼミナールのみならず、日常的な個別のディスカッションを通じて適切に行われている。

学生の主体的な学習・研究を促すため、資料 3-2-A, B に示されるように学習施設の開放・研究設備等の整備の取組が行われている。また、講義科目等にあってはレポートの提出を求める等の単位の実質化への配慮がなされている。

以上の取組や活動の状況は極めて良好である。特に、研究者育成のための合宿研修をはじめとする多様なプログラムの実施は優れており、本目的の観点から関係者より期待される水準を大きく上回ると判断される。

## 分析項目IV 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学府の修士課程単位取得状況は、資料4-1-Aに示すとおり、16-19年度総平均95%をとという高い単位取得率を示している。留年率、休学率の過去4年の経年変化は、資料4-1-Bに示すとおり、修士課程では留年率は2%未満、休学率は0-1%で推移している。博士後期課程において留年率5-13%、休学率が0-5%であり、修士課程に比べると留年率、休学率がともに増加している。留年率については博士後期課程学生に指導教員が求める研究業績レベルの高さを反映したものと考えられる。休学率については、社会人学生の修学環境変化が反映されたものである。博士後期課程では幅広い知識・技術の習得に努め、高い専門性に基づく高度研究に精励することを求めていることから、平成20年度より実施される「がん専門薬剤師博士課程」プログラムを除き組織的なカリキュラムを課しておらず単位取得状況は示していない。修士課程・博士後期課程を通じ学生は前掲資料3-1-Cおよび資料4-1-E, F, Gに示されるように高い研究能力および業績を修得している。これらのことから各学年時において学生は学府教育目的に沿った学力を適切に身に付けていると判断される。

## 資料4-1-A 単位取得状況 (修士課程)

(10月23日現在)

		平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率									
		修士課程	1年	682	676	99.1	577	509	88.2	570	563	98.8	540
	2年	177	160	90.4	191	171	89.5	262	243	92.7	350	346	98.9
	全体	859	836	97.3	768	680	88.5	832	806	96.9	890	874	98.2

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

## 資料4-1-B 留年・休学状況 (5月1日現在)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士課程	留年者数 (留年率)	2 (1.3)	3 (1.8)	2 (1.3)	1 (0.7)
	休学者数 (休学率)	1 (0.7)	2 (1.2)	0 (0)	0 (0)
博士後期課程	留年者数 (留年率)	4 (6.0)	7 (13.2)	7 (12.7)	3 (5.0)
	休学者数 (休学率)	0 (0)	0 (0)	2 (3.6)	3 (5.0)

※ 留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料4-1-C、Dで示すとおり、修士課程の修了者の99%以上が2年の修業年数で修了し、修士(薬学)の学位が授与されている。一方、博士後期課程では、修了者の約80%が3年の修業年数以内で、約90%が4年以内の修業年数で修了し、博士(薬学)の学位が授与されている。学位論文のほとんどは、関連の学会や学術誌に発表されており(前掲資料3-1-C)、優れた学力や能力を身に付けて修了している。

## 資料 4-1-C 修了者の修業年数別人数 (人)

修業年数	修士課程				博士後期課程			
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
2 年	62	72	74	75	0	0	0	0
3 年	1	1	0	0	23	12	11	14
4 年	0	1	0	0	6	2	0	1
5 年					0	0	1	0
6 年以上					0	0	4	0
計	63	74	74	75	29	14	16	15

※ 博士後期課程は単位取得退学者を含む。

## 資料 4-1-D 学位授与状況 (人)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士 (薬学)		63	74	74	75
博士 (薬学)	課程博士	25	14	15	17
	論文博士	4	6	5	7

学生の研究活動においては、前掲資料 3-1-C および資料 4-1-E に示すように、活発な発表活動が行われており、計 51 名の学生が優秀発表賞やポスター賞および論文賞等を各学協会やその各支部および大学等の組織から受賞している。また、資料 4-1-F に示されるように、学術振興財団コアツーコア・プログラムの支援による海外共同研究での学生派遣の取組をはじめとする海外での共同研究および学会発表を目的として毎年 9-16 名の学生が派遣されている。これに加え、資料 4-1-G に示されるように日本学術振興会特別研究員数は 19 年度では 15 名であり、在学生の 25% が特別研究生として採用されている。応募採択率も毎年向上しており、平成 19 年度では 56% と高いレベルに達している。

これらのことから、研究活動の活性化という観点より、教育研究指導が極めて高いレベルで行われていると判断できる。

## 資料 4-1-E 大学院生の受賞状況

専攻	受賞学生	賞の名称	授与組織名	授与年月
医療薬科学専攻	学生 A	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2007 年 12 月
医療薬科学専攻	学生 B	ベストペーパー賞	日本遺伝子学会	2007 年 11 月
医療薬科学専攻	学生 C	九州奨励賞	日本生理学会	2007 年 10 月
医療薬科学専攻	学生 D	九州分析化学若手賞	九州分析化学若手の会	2007 年 07 月
医療薬科学専攻	学生 E	九州分析化学若手賞	九州分析化学若手の会	2007 年 07 月
医療薬科学専攻	学生 F	奨励賞	Chiba Neuroresearch Meeting	2007 年 05 月
医療薬科学専攻	学生 G	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2006 年 12 月
医療薬科学専攻	学生 H	学術研究賞	九州大学学生後援会	2006 年 03 月
医療薬科学専攻	学生 I	奨励賞	日本薬学会物理系薬学部会	2006 年 03 月
医療薬科学専攻	学生 J	留学研究助成金	中富健康科学振興財団	2006 年 01 月
医療薬科学専攻	学生 K	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2005 年 12 月
医療薬科学専攻	学生 L	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2005 年 12 月
医療薬科学専攻	学生 M	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2005 年 12 月
医療薬科学専攻	学生 N	実行委員長賞	衛生薬学環境トキシコロジー	2005 年 10 月
医療薬科学専攻	学生 O	ポスター賞	九州分析化学若手の会	2005 年 08 月
医療薬科学専攻	学生 P	奨励賞	日本分析化学会九州支部	2005 年 08 月
医療薬科学専攻	学生 Q	発表賞銀賞	The Japan-Korea Joint Symposium of Brain Sciences	2005 年 07 月

医療薬科学専攻	学生 R	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2004年12月
医療薬科学専攻	学生 S	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2004年12月
医療薬科学専攻	学生 T	質問賞	九州地区神経生理学講座	2004年11月
医療薬科学専攻	学生 U	発表賞	九州地区神経生理学講座	2004年11月
医療薬科学専攻	学生 V	Honorable Mention for Excellent Poster	15th international Symposium on Microsomes and Drug Oxidations	2004年07月
医療薬科学専攻	学生 W	新人賞	日本分析化学会	2004年05月
医療薬科学専攻	学生 X	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2003年11月
医療薬科学専攻	学生 Y	ベストペーパー賞	日本遺伝学会	2003年10月
創薬科学専攻	学生 Z	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2007年12月
創薬科学専攻	学生 A A	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2007年12月
創薬科学専攻	学生 B B	最優秀発表賞	アンチセンスシンポジウム組織委員会	2007年12月
創薬科学専攻	学生 C C	Young Investigator Award	JSPS core-to-core Project	2007年11月
創薬科学専攻	学生 D D	Young Investigator Award	JSPS core-to-core Project	2007年11月
創薬科学専攻	学生 E E	ポスター優秀賞	国際核酸化学シンポジウム組織委員会	2007年11月
創薬科学専攻	学生 F F	ポスター賞	Post ISNA-12 Symposium	2007年07月
創薬科学専攻	学生 G G	P P F 2007 優秀賞	日本薬学会物理系薬学部会	2007年03月
創薬科学専攻	学生 H H	学術研究賞	九州大学学生後援会	2007年03月
創薬科学専攻	学生 I I	Young Investigator Award 2007	Society for Free Radical Research Asia	2007年01月
創薬科学専攻	学生 J J	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2006年12月
創薬科学専攻	学生 K K	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2006年12月
創薬科学専攻	学生 L L	優秀発表賞	第23回日本薬学会九州支部大会	2006年12月
創薬科学専攻	学生 M M	ポスター賞	第33回核酸化学シンポジウム	2006年11月
創薬科学専攻	学生 N N	優秀発表賞	特定領域研究 G 蛋白質班会議	2006年09月
創薬科学専攻	学生 O O	ポスター賞	第16回福岡シンポジウム	2006年05月
創薬科学専攻	学生 P P	JPS Travel Award	日本ペプチド学会	2006年01月
創薬科学専攻	学生 Q Q	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2005年12月
創薬科学専攻	学生 R R	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2004年12月
創薬科学専攻	学生 S S	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2004年12月
創薬科学専攻	学生 T T	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2003年12月
創薬科学専攻	学生 U U	Young Investigator Awards	Society of Free Radical Biology and Medicine	2003年11月
創薬科学専攻	学生 V V	優秀発表賞	日本薬学会九州支部	2003年11月
創薬科学専攻	学生 W W	優秀ポスター賞	生体関連化学支部若手の会	2003年10月
創薬科学専攻	学生 X X	EPS TRAVEL AWARD	ヨーロッパペプチド学会	2003年09月
創薬科学専攻	学生 Y Y	ポスター賞	有機合成化学協会九州山口支部	2003年07月

## 資料 4 - 1 - F 大学院生の海外派遣件数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究	3	4	11	2
学会発表数	6	11	5	10
全体	9	15	16	12

\* 19年度については、11月末現在の人数

資料 4-1-G 日本学術振興会特別研究員数と応募採択率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特別研究員数	3	6	9	15
新規採択者数/応募者数	2/24	5/16	5/21	10/18
採択率 (%)	8%	31%	24%	56%

※ 平成 19 年度特別研究員 15 名の内訳：医療薬科学専攻 3 名、創薬科学専攻 12 名。

### 観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に関する学生の評価は、授業評価に関するアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、部局FD企画立案の基礎資料として教育活動改善のため活用されている。

授業評価に関するアンケートは、資料 4-2-A のような内容で実施されている。学生から見た授業の到達度や満足度については、資料 4-2-B に示すように良好な回答がなされており (2.9-3.3/4.0)、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、授業に関する個々の評価において肯定的とする回答が大部分を占めていることから (平均 3.3/4.0)、本学部の目的を達成する教育が行われていると考えられる。研究指導評価についても、資料 4-2-C に示すようにアンケート調査が実施され、適切な指導が行われているとする回答が大部分を占めていることから、本学部の目的を達成する教育が行われていると判断できる。

資料 4-2-A 授業評価アンケートの内容

実施目的	教育の質の向上及び改善に関する具体的方策における授業評価を継続し、授業の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学府学生 (平成 18 年度前期 回収率 56%、平成 18 年度後期 71%)
実施時期	最終講義日
実施内容	学生による授業評価 I シラバスに関する評価 II 学生自身の理解度・勉強態度に関する自己評価 III 授業科目に関する全体評価 IV 講義内容及びシラバスに関する意見 (自由記述式)

平成 18 年度前期及び後期の評価授業数 (実験等は含まない) は、9 科目及び 7 科目で、回収率は 56% 及び 71% であった。評価に参加した学生数は 5 科目の 205 人及び 5 科目の 98 人であった。

資料 4-2-B 薬学府授業評価アンケートの結果 (平成 18 年度)

調査項目 (評価基準：1 から 3 又は 4 で表示)	学期	評価 授業数	報告書提 出授業数	回収率	評価参 加 学生数	調査項 目の平均
I. シラバスは適切に作成されていますか。 (1：全く適切でない-4：適切である)	前期	9 科目	5 科目	56%	205 人	3.0
	後期	7 科目	5 科目	71%	98 人	3.3
II. この科目をどの程度理解しましたか。 (1：全く理解していない-4：大変よく理解した)	前期	9 科目	5 科目	56%	205 人	2.9
	後期	7 科目	5 科目	71%	98 人	3.1
II. 授業への予習・復習は、どうですか。 (1：全く努力しなかった-4：一生懸命努力した)	前期	9 科目	5 科目	56%	205 人	2.5
	後期	7 科目	5 科目	71%	98 人	2.6

Ⅲ. 授業の教育効果を、どう考えますか。 (1:全く効果的ではない-4:極めて効果的)	前期	9科目	5科目	56%	205人	3.1
	後期	7科目	5科目	71%	98人	3.4
Ⅲ. この科目は、履修するに値しますか。 (1:全く履修価値がない-4:極めて価値が高い)	前期	9科目	5科目	56%	205人	3.1
	後期	7科目	5科目	71%	98人	3.4

## 資料4-2-C 研究指導に関するヒアリング調査の内容

実施目的	学生が適切な研究指導を受けているかどうかを評価し、研究指導の質の向上に生かすことを目的とする
実施対象	薬学府修士課程修了予定学生 評価参加学生 76名 回収率 94%
実施時期	修士論文作成終了後
実施内容	指導教員審査委員による研究指導評価 Ⅰ 研究テーマ評価 Ⅱ 研究の実施指導に関する評価 Ⅲ 研究発表・論文作成指導に関する評価 Ⅳ その他、特記事項(自由記述式)

## 資料4-2-D 薬学府授業評価アンケートの結果(平成19年度)

調査項目(評価基準:1から4で表示)	調査項目の平均
Ⅰ. 研究テーマに対して十分な議論、説明がなされたか。 (1:全く議論、説明がなされていない-4:十分に議論、説明がなされた)	3.5
Ⅱ. 研究実施に当たって定期的な指導がなされているか。 (1:全く指導がなされていない-4:定期的に指導が実施された)	3.8
Ⅱ. 研究実施に当たって指導教員の教育効果が大きく反映されているか。 (1:全く反映されてはいない-4:全くその通りである)	3.6
Ⅲ. 学会発表、論文発表において指導教員の指導は十分であるか。 (1:全く効果的ではない-4:極めて効果的)	3.8

学生から見た指導の到達度や満足度については、良好な回答がなされており(3.5-3.8/4.0)、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、指導に関する個々の評価において肯定的とする回答が大部分を占めていることから(平均3.7/4.0)、本学府の目的を達成する教育指導が行われていると考えられる。

学府修了時における大学院での学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する目的で、19年度より資料4-2-Eに示すアンケートを実施した。資料4-2-Fに示す結果(抜粋)より、専門領域における研究関連能力の修得において高い評価(3.7-4.4/5.0)が回答されており、学府教育全般についても良好な回答(3.4-3.6/5.0)が得られている。学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高く(4.6/5.0)、修得した一般的能力についても良好な回答(項目Ⅲ)が得られると共に、6-8割の学生がプラスの方向に教員から影響を受けているとの回答を得た(項目Ⅳ)。以上の諸項目より、本学府の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。

## 資料4-2-E 修了時アンケートの内容

実施目的	学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学府修士2年生(77人中48人回答:回収率62%)

	薬学府博士後期3年（17人中5人回答：回収率29%）
実施時期	平成19年3月
実施内容	学生による学府教育評価 I. 学府教育における専門領域研究満足度評価 II. 大学生活内容の比重調査 III. 学府教育での一般的能力向上調査 IV. 教育上影響を受けた教員との出会い

## 資料4-2-F 学府修了時アンケートの結果（抜粋）

## I. 学府教育に直結する調査項目。

調査項目 (評価基準：5：強く同意⇔1：強く不同意)	評価の平均 修士課程	評価の平均 博士後期課程
1 薬学研究の目指すところが理解できるようになった。	3.7	4.0
2 科学的かつ理論的思考力が身についた。	4.2	4.2
3 自らの将来めざす道が明確になった。	3.9	3.8
4 自らの専門領域に関連する学力が身についた。	4.1	4.4
5 自らの専門領域に関連する研究能力が身についた。	4.1	4.2
6 自らの専門領域での問題解決能力が身についた。	4.0	4.0
7 自らの専門領域での問題発見能力が身についた。	3.9	4.0
8 九州大学薬学府における教育に満足している。	3.6	3.4

## II. 九州大学大学院在学時全体として見たときの重点項目の調査。

調査項目 (評価基準) (1：全く置いてなかった⇔5：とても置いていた)	評価の平均 修士課程	評価の平均 博士後期課程
学業・授業	4.6	4.6
課外活動	2.2	2.0
アルバイト	2.6	2.6

## III. 能力や知識について、薬学府での教育により向上した度合い。

調査項目 (評価基準) (1：全く変わらなかった⇔5：大いに向上した)	評価の平均 修士課程	評価の平均 博士後期課程
1 英語の運用能力	2.8	3.2
2 情報処理(コンピュータやインターネットの活用)の能力	3.8	3.8
3 未知の問題に取り組む姿勢	3.9	3.4
4 他人に自分の意図を明確に伝える能力	3.5	3.8
5 討論する能力	3.5	3.8
6 集団でものごとに取り組む能力	3.4	3.2
7 自分の専門分野に対する深い知識や関心	3.9	4.2

8	分析的に考察する能力	3.7	3.8
9	新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	3.5	3.6
10	記録、資料、報告書等の作成能力	3.8	4.2
11	国際的に物事を考える力	2.5	3.2
12	人間や文化についての関心や理解	2.5	2.4
13	社会についての関心や理解	3.0	2.6

#### Ⅳ. 学府教育において、影響を受ける教員との出会いの有無。

調査項目	修士課程		博士後期課程	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1 学習に対する動機づけをしてくれる教員に出会った	37	11	5	0
2 私が抱えている困難を理解しようとしてくれる教員に出会った	29	19	4	1
3 日頃からどのように学習すればよいか適切な助言をしてくれる教員に出会った	30	18	4	1
4 物事の説明がうまい教員に出会った	37	11	5	0
5 授業を興味深くするために多大な努力を払ってくれる教員に出会った	28	20	4	1
6 非常に感銘を受ける教員に出会った	30	18	4	1

(表中の数値は選択した人数)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

資料4-1-Aに示される在学中の95%を上回る単位取得状況、資料4-1-C、Dで示される定められた修業年数での学位授与状況、また資料4-1-E、F、Gで示される学生の受賞状況、海外派遣学生数や学術振興会特別研究員採用状況等から、教育の成果や効果はあがっていると判断できる。

また、資料4-2-A、Bで示される授業評価に関する意見聴取の結果、資料4-2-C、Dで示される研究指導に関する意見聴取の結果、資料5-2-E、Fで示される修了時での意見聴取等より、授業科目の成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっていると判断できる。

特に、学術振興会特別研究員採用状況をはじめとする学府教育の質は優れており、研究者育成の観点から関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目V 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

過去4年間における本学府における修了後の進路状況は、資料5-1-A、Cに示すとおりである。また、就職者に関する修了後の就職状況を産業別、職業別に整理すると、資料5-1-B、Dに示すとおりである。本学府の修了者の主な進学先・就職先を資料5-1-Eに示す。

(修士課程)

## 資料5-1-A 修了後の進路状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	10	8	18	9	1	10	12	6	18	17	2	19
就職	17	26	43	22	41	63	31	24	55	29	23	52
その他	1	1	2	1	0	1	1	0	1	4	0	4
計	28	35	63	32	42	74	44	30	74	50	25	75

## 資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
就職者数	(進学かつ就職した者も含まれる)	43	65	55	52	
産業別	製造業	30	36	38	31	
	卸売・小売業	5	1	7	3	
	金融・保険業	0	5	0	0	
	教育、学習支援業	0	2	1	1	
	サービス業	0	1	0	2	
	公務	1	2	0	3	
	その他	7	18	9	12	
	計	42	58	51	52	
職業別	専門的・技術的職業従事者	科学研究者	0	1	0	1
		技術者	30	32	33	33
		大学等の教員	0	1	1	1
		保健医療従事者	12	24	17	15
		1	1	1	0	
	事務従事者	0	1	0	2	
販売従事者	0	5	3	0		

(博士後期課程)

## 資料 5-1-C 修了後の進路状況

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
就職	19	7	26	13	0	13	9	4	13	8	2	10
その他	2	0	2	1	0	1	2	0	2	2	4	6
計	22	7	29	14	0	14	11	5	16	10	6	16

## 資料 5-1-D 産業別・職業別就職状況 (人)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
就職者数 (進学かつ就職した者も含まれる)		26	13	13	10
産業別	製造業	12	5	0	3
	卸売・小売業	0	1	1	1
	教育、学習支援業	10	5	9	6
	公務	0	0	0	0
	その他	4	2	3	0
	計	26	13	13	10
職業別	専門的・技術的職業従事者	0	0	1	0
	科学研究者	12	5	0	3
	技術者	10	5	9	6
	大学等の教員	4	3	3	1
	保健医療従事者	26	13	13	10
計	26	13	13	10	

## 資料 5-1-E 主な進学先・就職先 (過去 4 年間)

## 修士・博士後期課程共通

(進学)	九州大学大学院、東京大学大学院
(就職)	アステラス製薬、大塚製薬、中外製薬、塩野義製薬、武田薬品工業 九州大学病院、福岡県、福岡市、

## 資料 5-1-F 修士課程・博士後期課程修了後の就職者の進路状況 (平成16-19年度)

進路	人数
製薬企業	123
医療機関	81
大学等の教員	33

進路状況については、資料 5-1-A から F に示されるように、主に製薬企業、医療従事者・教育機関・博士後期課程進学であり、創薬研究者育成および高度な医療従事者育成という本学府の目的を十分に達成していると判断できる。

## 観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了生や、就職先の関係者からの意見聴取は、資料5-2-A, B, Cに示すように卒業生アンケート、企業関連では薬系企業フォーラム・創薬フォーラムにおける教員との情報交換等、医療機関関連では病院・薬局実習の打ち合わせ等を通じて行っている。

#### 資料5-2-A 薬学府における意見聴取の取り組み

名称	実施内容
卒業生アンケート	抽出された一部の卒業生に対して実施される全学的調査
薬系企業フォーラム	平成16年度より毎年7月に実施されている薬系企業からの説明会。例年、11社程度が参加（大塚製薬・エフ・エム、三共、日本たばこ、住友化学、イーライリリー、武田薬品工業、大正製薬、ノバルティスファーマ、協和発酵等の採用担当者）。参加学生は学部4年生・修士・博士課程学生。昼食時に、教員との意見交換会を実施。
創薬フォーラム	平成16年度より毎年1月に実施されている製薬企業における研究と本部局における研究の発表会を通じ、相互の理解を深める企画。企業からは研究部長クラスの人材を招聘（16年度：武田薬品研究所長・塩野義製薬研究所長等）。参加者：教員・学部4年生・修士・博士課程学生。教員との意見交換会も開催。
医療機関関連領域	病院薬局実務実習担当者（薬剤科長・開局者）との打ち合わせ会議等を通じての意見交換を毎年実施。

#### 資料5-2-B 卒業生アンケートの結果（抜粋）

（送付数151、宛先不明で返却26、回答数17（回答率12.8%）（19年度実施）

質問項目	評価の平均値
学業・授業にどの程度重点をおいていましたか	3.8
次の能力・知識がどれくらい向上しましたか。	
・自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.2
・分析的に考察する能力	3.5
・記録、資料、報告書等の作成能力	3.8
専門教育の満足度	3.6
専門教育が役に立っている度合い。	4.1

評価基準：5段階評価 5が最も肯定的評価

#### 資料5-2-C 企業等からの意見聴取の結果

薬系企業・創薬フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人としても着実に力を付けており、能力的にも良好であり、将来リーダーとしての素養のある人物が多い。</li> <li>・英語力やコミュニケーション能力についても良好であるが、さらなる向上を期待したい。</li> </ul>
医療機関関連領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師として、高い素養を持ち、将来が大いに期待できる</li> </ul>

薬学研究者として発展する素養の育成および学力の修得に関連して、資料5-2-Aに示されるように意見聴取の取組は多様かつ適切であり、資料5-2-Bに示されるように本学卒業生からの満足度は高い（専門教育に関連して3.6-4.2/5.0）と判断できる。さらに資料5-2-Cに示されるように学部卒業生および学府修了生の就職先からも高い評価を得ている。これらより、本学府の教育の成果・効果があがっていると判断できる。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去4年間における学府修了後の進路状況は、資料5-1-AからFに示されるように、主に製薬企業、医療従事者・教育機関・博士後期課程進学であり、創薬研究者育成および高度な医療従事者育成という本学府の目的を十分に達成していると判断できる。

資料5-2-Bに示されるように本学卒業生からの満足度は高い。また、資料5-2-Cに示されるように就職先等の関係者からの意見聴取から、修了生に対し高い評価が得られている。これらのことより、人材育成の観点において教育の成果や効果があがっている。

特に、就職先からの評価は優れており、優れた研究者を育成するという関係者の期待を上回ると判断される。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「教育内容と履修科目選択制度の改善への取組」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学府修士課程における授業科目は、学生と社会のニーズに対応するため、資料2-1-Dおよび資料2-2-Bに示されるように、総論科目・英語による授業・合宿研修プログラム等多様な科目群が設定されており、その内容がより充実した。また、履修科目選択にあっては、指導教員アドバイザー制度が機能している。したがって、教育内容は大きく改善している。

#### ②事例2「研究指導方法改善の取組」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

研究指導方法や研究指導體制の改善を目的に、資料4-2-Cに示す「研究指導に対する学生からの評価」の取組を行った。これにより、分野研究ゼミナールのみならず、日常的な個別のディスカッションを通じて適切に行われている高い研究指導水準を維持するだけでなく、従来、表面に出てきにくい状況にあった研究指導の実態を薬学府長が把握し、課題発見につながる体制を整備した。したがって、研究指導方法は高い水準を維持しつつ、改善している。

#### ③事例3「学生の海外派遣および学術振興財団特別研究員応募の取組」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

薬学府における学生の研究の質的向上および研究に対するモチベーション向上を目的に、海外での研究発表支援制度を整備するとともに、学術振興財団よりのコアツーコア・プログラムの支援等による海外共同研究での学生派遣の取組を行った。また、学術振興財団特別研究員への応募についても、質的向上を目指した。それらの結果、資料4-1-F, Gに示すように、大きな質の向上があった。したがって、学業の成果は大きく改善された。

#### ④事例4「関係者からの意見聴取の取組および結果」(分析項目Ⅴ)

(高い質を維持していると判断する事例)

学府修了後の進路状況において、資料5-1-AからFに示されるように主に製薬企業、医療従事者・教育機関・博士後期課程進学であり、創薬研究者育成および高度な医療従事者育成という本学府の教育目的を十分に達成していると判断できる。また、関係者からの評価の取組は、資料5-2-Aに示されるように多様であり、その結果より、資料5-2-B, Cに示されるように、薬学研究者の育成および薬剤師育成という点で教育の成果や効果が高い水準で保たれている。